

2011年7月11日

ODA政策協議会資料
JANIC 宮下

CSO開発効果第2回世界大会の報告

■会議の概要

日時：2011年6月28日～30日 場所：カンボジア シェムリアップ

主催：Open Forum for CSO Development Effectiveness/CCC（カンボジアのネットワークNGO）

参加者：70カ国以上、230名以上のCSO・政府関係者、OECD等の参加。（政府関係者：カンボジア政府、韓国のKOICA、アイルランドのハノイ大使館、ポーランドの外務省、オランダのバンコク大使館、アメリカ大使館など）

目的：第1回世界大会で採択されたCSO開発効果国際枠組みの8原則を踏まえ、CSO開発効果国際枠組みを最終化し、11月29日～12月1日の釜山ハイレベルフォーラムに政治的な声明として提示すること。

背景：2010年9月に開催されたCSO開発効果第1回世界大会、日本を含む74カ国のナショナルコンサルテーション、9回の地域別ワークショップを踏まえたうえで開催。

■会合の内容

1. CSO 開発効果の国際枠組み（第3版）の概要について

- ・CSO 開発効果国際枠組みは、8原則及びガイダンス、アカウンタビリティのメカニズムの強化、CSOが活動しやすい政策環境づくり（政府の政策と実践）から構成。
- ・3日間の討議を通じて、CSO 開発効果国際枠組み案に修正が加えられ「シェムリアップ・コンセンサス」として合意された。
- ・CSO 開発効果の実践のための普遍的な規範だが、CSO版の「パリ宣言」という位置づけではなく、またアカウンタビリティ基準に代わるものではない。
- ・CSO 開発効果国際枠組みの最終版は、7月末頃までにOpen Forumのウェブサイトで公開予定。

2. CSO 開発効果の国際枠組みの第2版からの主な変更点

- ・独立した「ガイドラインと指標」のセクションを設けるのではなく、各原則と「ガイダンス」を一緒にしたセクションを設けた。また具体的な指標はツールツールキットに含める方向で作成中。またより具体的なものは各地域や国の文脈にあわせてそれぞれのCSOが設定していく必要がある。
- ・アカウンタビリティ・メカニズムの強化のセクションが設けられた。アカウンタビリティの唯一のモデルはなく、既存のアカウンタビリティ強化のための様々なツールを活用することが重要であることが確認された。
- ・CSO 開発効果国際枠組みを実践するためのツールキット、及びCSOが活動しやすい政策環境づくりのためのアドボカシー・ツールキットを作成中。現在、サマリーに対するフィードバックを募集中。またアドボカシー・ツールキットにはグッドプラクティスが盛り込まれる予定でこちらにも各国からのインプットが求められている。

3. CSO が活動しやすい政策環境づくりの主な議論のポイント

- ・ 事例として、カンボジア、アフリカ、ラテンアメリカのケースが発表された。カンボジアの事例では、カンボジアにおける NGO 法の改正の問題を発表。NGO の登録を義務付ける NGO 法に反対する CSO の声明は、既に 650 団体以上が賛同の署名。日本大使館を含む各国政府も一定の懸念を表明。カンボジアにおける表現の自由や結社の自由が脅かされる危険性あり。
- ・ パリ宣言は指標があるのでモニタリングしやすいものの、アクラ行動計画は指標がないのでモニタリングがしにくいという認識のもと、政策環境づくりの促進のために具体的な指標設定をする必要があるという議論がなされた。主な論点は第1にマルチステークホルダー・ダイアログの重要性が指摘された。DAC の CSO 開発効果作業部会が釜山 HLF までに活動を終える予定だが、その後も継続してマルチステークホルダー・ダイアログを行うべきである。第2に人権ベースのアプローチの重要性が議論され、各国政府の人権関連諸条約の遵守を含む人権基準の促進と開発効果をより強く結びつけて考えるべきだという指摘があった。
- ・ アジアグループのディスカッションでは、CSO の支援スキーム、政府及びビジネスセクターとの対話の必要性、CSO の社会的認知、CSO 及びドナーの透明性と説明責任、政府が NGO を統制しようとする動きの問題（NGO 登録含む）などについて討議された。
- ・ 北アメリカ・太平洋グループのディスカッションでは、カナダ・オーストラリア・ニュージーランドで最近の政権交代後、CSO に対する政府の資金供与で政治的な理由で選別が行われるなど活動しやすい政策環境づくりに逆行する動向があることが指摘された。

4. 釜山 HLF に向けた CSO の声明 “CSOs on the road to Busan : Key messages and proposals”

BetterAID（政府機関の援助効果向上に関するアドボカシーを行うための国際的な NGO のネットワーク）が Open Forum と協力して作成。以下の4点を主張。

- （1）民主的オーナーシップに基づきパリ宣言とアクラ行動計画を深めると共に、評価すること。
- （2）人権を促進する開発協力をすることによって開発効果を強化し、貧困と格差の根源を解決することに焦点をあてること。
- （3）CSO を独立し、独自性を持った開発アクターとして認識し、CSO の参加を保障すること。
また、イスタンブール原則に賛同し、CSO 開発効果国際枠組みの実践ができるよう、CSO が活動しやすい政策環境を整えること。
- （4）公平で公正な開発協力の構造を促進すること。第4回 HLF において、期限を定めた釜山コンパクトを設定し、開発協力の国際的なガバナンスを改善すること。

詳しくは BetterAID のウェブサイト参照。（<http://www.betteraid.org/>）

■ 釜山 HLF に向けた予定

1. 国際的な予定

2011 年 9 月 10 日～12 日 CIVICUS 世界大会@モントリオール

2011 年 11 月 26 日～28 日 国際市民社会フォーラム@釜山（CSO による釜山 HLF のイベント、KOFID、BetterAid、Open Forum による共催）

2011 年 11 月 29 日～12 月 1 日 釜山 HLF@釜山

2. 国内の予定

2011年9月下旬頃 NGO外務省定期協議会 第5回援助効果意見交換会

2011年11月初旬頃 援助効果に関するパブリックフォーラム（調整中）

＜参考＞

■CSO 開発効果国際枠組みの8原則

1. 人権と社会的正義を尊重し、推進する。
2. 女性と少女の人権を推進し、ジェンダーの平等と公平性を実現する。
3. 人々のエンパワメント、民主的オーナーシップと参加に焦点を当てる。
4. 環境の持続可能性を推進する。
5. 透明性とアカウンタビリティを遵守する。
6. 公平なパートナーシップと団結を模索する。
7. 知識を創出、共有し、相互学習に関与する。
8. プラスの持続的変化の実現に寄与する。

■CSO が活動しやすい政策環境づくりのための政府の政策と実践（要点）

- ・ 市民の結社の自由、開発への参加という基本的な人権を尊重するための義務を履行すること。
- ・ CSO を独立し、独自性を持った開発アクターとして認識すること。
- ・ 開発効果を向上させるため、民主的な政策対話と公共政策を強化すること。
- ・ 開発のための政策一貫性と透明性の確保に責任を持つこと。
- ・ CSO が開発効果を高めるために有効な資金的な支援を行うこと。

以上